

東日本大震災を踏まえた津波対策の実施状況について

平成 26 年 3 月 10 日
高 圧 ガ ス 保 安 室

平成 24 年 4 月に出された総合資源エネルギー調査会の旧高圧ガス及び火薬類保安分科会高圧ガス部会（現在の高圧ガス小委員会）の報告書「東日本大震災を踏まえた高圧ガス施設等の地震・津波対策について」において、東日本大震災の津波による被害等を踏まえ、今後の対応について以下の提言がなされ、また、対応を実施しているところ。

1. 高圧ガス設備の津波による影響の評価方法の検討

（報告書の提言）

○津波により破損、流出する可能性がある設備を抽出するため、設備が波力、浮力及び漂流物により受ける影響を評価するための手法を新たに検討する。ただし、高圧ガス設備の形状、種類は多種多様であり、全ての設備を一定の手法で評価することは困難であることから、貯槽本体、貯槽と緊急遮断弁との間の配管等、破損、流出が周辺地域に与える影響が大きいと考えられる設備について優先的に検討を行う。

（対応）

○当省の調査研究事業において、津波により設備が波力、浮力及び漂流物により受ける影響を評価するための手法を検討しているところ。

2. 高圧ガス容器の流出対策

（報告書の提言）

○容器流出の防止には、チェーン、角リング等の平時からの容器転倒対策を確実にすることも一定の効果があるが、効果的な容器の転倒防止方法については容器の形、大きさにより最適な方法は異なると考えられるため、容器を取り扱う関係団体毎に具体的な対策についてのガイドラインを定め普及していくこととする。なお、容器を取り扱う関係団体が定めた転倒防止の方法については、今後高圧ガス部会において、ガイドラインの策定状況等をレビューしていく。

（対応）

○日本 LP ガス団体協議会及び一般社団法人日本産業・医療ガス協会は、高圧ガス容器の転倒・流出防止対策に係るガイドラインを策定、公表し、普及を図っているところ。